

様式集

(目次)

1. 開発許可等に係る様式一覧

(1) 法第29条による許可申請（開発行為）

(1) - 1

青森市市街化調整区域に係る開発行為等の許可の基準に関する条例の許可申請関係

①分家住宅（条例第3条第1号及び第2号関係）の場合

②既存集落又は指定既存集落における自己用住宅（条例第3条第3号及び第4号関係）の場合

③自己用住宅の敷地拡張（条例第3条5号関係）の場合

④収用対象事業により移転（条例第3条第6号関係）する場合

(2) 法第43条第1項による許可申請（建築行為）

(3) 法第42条第1項ただし書きによる許可申請（予定建築物以外の建築物）

2. 法第29条申請関係

様式1 開発行為許可申請書（法第29条第1項）

様式1-2 開発行為許可申請書（法第29条第2項）

様式1-3 開発行為協議申請書（法第34条の2）

様式2 設計説明書

様式3 申請者の資力信用に関する申告書

様式4 工事施工者の能力に関する申告書

様式5 設計者の資格に関する申告書

様式6 資金計画書

様式7 開発区域内権利者一覧表

様式8 開発行為の施行等の同意書

3. 法第43条申請関係

様式9 建築行為許可申請書（法第43条2項）

様式9-2 建築行為協議申請書（法第43条3項）

様式10 建築敷地内権利者一覧表

様式11 建築行為等の同意書

4. その他

様式12 変更許可申請書（法第35条の2第2項）

様式12-2 変更協議申請書（法第34条の2）

様式13 変更届出書（法第35条の2第3項）

様式14 工事完了届出書（法第36条第1項）

様式15 開発区域内における建築等制限解除申請書（法第37条1号）

様式16 開発行為に関する工事の廃止届出書（法第38条）

様式17 予定建築物等以外の建築等許可申請書（法第42条第1項ただし書）

様式18 開発許可に基づく地位の承継の承認申請書（法第45条）

様式19 自己の住宅を建築しようとする理由書

様式20 公共事業による建築等移転証明書

様式21 公共事業による建築等移転前後対照表

様式22 開発審査会付議申請書（法第34条第14号及び令第36条第1項第3号ホに該当するもの。）

- 様式 2 3 開発行為又は建築等に関する証明書交付申請書（都市計画法施行規則第 6 0 条）
- 様式 2 4 婚約証明書
- 様式 2 5 農産物直売所に係る事業計画書
- 様式 2 6 災害危険区域等からの移転計画書

1. 開発許可等申請添付図書一覧

(1) 法第29条による許可申請（開発行為）

<書 類>

	書 類 名	自 己 居住用	自 己 業務用	非自己 用	根拠条項	備 考
1	開発行為許可(協議)申請書	○	○	○	規則16-1	(正副各1部様式1、様式1-2又は1-3)
2	設計説明書	×	○	○	規則16-2	(様式2)
3	公共施設の管理者の同意書及び協議書	○	○	○	法30-2	・関係する公共施設が存在しない場合は不要
4	申請者の資力信用に関する申告書	×	○	○	法33-1-12	(様式3)※以下の資料を添付 ・法人の登記簿謄本(個人の場合は住民票、又は個人番号カード) ・納税証明書(国、県、市町村税) ・財務諸表(直近の事業年度) ・その他必要と認める書類(預金残高証明書又は金融機関からの融資額証明書等) (自己業務用の1ha未満は不要だが、盛土規制法対象の工事がある場合は自己・非自己、居住用・業務用問わず1ha未満でも必要)
5	工事施行者の能力に関する申告書	×	○	○	法33-1-13	(様式4)※以下の資料を添付 ・法人の登記簿謄本 (個人の場合は住民票) ・納税証明書(国、県、市町村税) ・建設業の許可書の写し ・開発工事を施工する際に置かれる主任技術者又は監理技術者について、建設業法第26条第1項又は同条第2項の規定に該当することを証する書面 (自己業務用の1ha未満は不要だが、盛土規制法対象の工事がある場合は自己・非自己、居住用・業務用問わず1ha未満でも必要)
6	設計者の資格に関する申告書 ※資格に関しては、盛土規制法対象の工事の場合は都市計画法に定めるものと違うので、詳しい内容は盛土規制法の手引きを参照すること。	○	○	○	法31 規則17-1-4 規則19	(様式5)※以下の資料を添付 ・最終学歴、資格免許等について当該申告事項を証する書面 (1ha未満は不要だが、盛土規制法対象の工事がある場合は1ha未満でも必要)

7	資金計画書	×	○	○	規則15-1-4 規則16-5	(様式6) ・収支計画、年度別資金計画 (自己業務用の1ha未満は不要)
8	開発区域内権利者一覧表	○	○	○		(様式7)
9	開発行為の施行等の同意書	○	○	○	法33-1-14 規則17-1-3	(様式8) 本人確認ができる資料を添付
10	土地の登記簿謄本	○	○	○	法33-1-14	・全部事項証明書 ・3ヶ月以内のもの
11	開発審査会付議資料	△	△	△		・10部 (開発審査会に付議しない場合 不要)
12	住民票謄本又は法人登記簿謄本	○	○	○		・個人の場合は住民票、法人の場合 は法人登記簿謄本 ・3ヶ月以内のもの
13	事業計画書	×	○	○		・以下の事項を記載(記名) ①事業を行う主体②事業主体の 沿革③事業を行う場所④事業の 詳細内容⑤市街化調整区域内の 場合、その場所で行う理由と該当 条項⑥事業を行う時期⑦敷地及 び建築物又は特定工作物の規模
14	設計図等	○	○	○		・次表による、図面等添付

※盛土規制法対象工事の場合、「青森市盛土規制法に基づく許可申請の手引き」も参照すること。

<設計図等>

	図書の種類	縮尺	明示すべき事項	備考
1	開発区域位置図	1/50,000以上	1. 方位 2. 地形 3. 開発区域とその位置 4. 市街化区域・市街化調整区域の別 5. 主要公共公益施設 6. 排水経路等	1. 都市計画図写
2	案内図			
3	開発区域区域図	1/2,500以上 ただし、開発区域が5ha以上のものにあつては1/5,000以上	1. 方位 2. 開発区域の境界(赤線で囲む) 3. 都道府県界、市町村界、市町村の区域内町又は字の境界、都市計画区域界 4. 土地の地番及び形状	1. 現況図とまとめて表示してもよい。

4	現況図	1/2,500以上 ただし、開発区域が5ha以上のものにあつては1/5,000以上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 方位 2. 開発区域の境界(赤線で囲む) 3. 標高差を示す等高線又は現況地盤高の数値 4. 植生区分 5. 建築物及び既存擁壁等の工作物の位置及び形状 6. 開発区域内及び開発区域周辺の道路、公園、緑地、広場、河川、水路、取水施設その他の公共施設並びに官公署、文教施設その他公益的施設の位置及び形状 7. 道路の幅員、道路交点の地盤高、河川又は水路の幅員 8. 令第28条の2第1号に規定する樹木及び樹木の集団の位置(1ha以上の開発) 9. 令第28条の2第2号に規定する切土又は盛土を行う部分の表土位置(1ha以上の開発) 	
5	公図写		<ol style="list-style-type: none"> 1. 方位 2. 縮尺 3. 開発区域の境界(赤線で囲む) 4. 土地の地番 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 表示範囲は開発区域及び開発区域周辺とすること。 2. 法務局の公図を写すこと。

	図書の種類	縮 尺	明示すべき事項	備 考
6	土地利用計画図	1/1,000以上 ただし、開発区域が5ha以上のもの にあつては1/2,500以上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 方位 2. 開発区域の境界(赤線で囲む) 3. 公園、緑地、広場の位置、形状、面積、出入口及びさく又はへの位置 4. 開発区域内外の道路の位置、形状及び幅員 5. 給排水施設の位置、形状及び水の流れの方向 6. 都市計画施設又は地区計画に定められた施設の位置、形状及び名称 7. 消防水利の位置及び形状 8. 遊水池(調整池)の位置及び形状(多目的利用の場合にあつては、専用部分と多目的利用部分の区分) 9. 河川その他の公共施設の位置及び形状 10. 予定建築物等の用途、敷地の形状及び面積 11. 公益的施設の敷地の位置、形状及び幅員 12. 樹木又は樹木の集団の位置 13. 緩衝帯の位置、形状及び形状 14. 法面(がけを含む)の位置及び形状 15. 擁壁の位置、種類及び高さ 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開発登録簿の図面として使用するので明確に表示すること 2. 切土又は盛土のいずれか一方であつて、一戸建住宅の開発行為の場合、造成計画平面図、土地利用計画図及び排水施設計画平面図を併せて表示することができる。
7	造成計画平面図	1/1,000以上 ただし、開発区域が5ha以上のもの にあつては1/2,500以上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 方位 2. 開発区域の境界(赤線で囲む) 3. 切土又は盛土をする土地の区分 4. 擁壁の位置、種類及び高さ 5. 法面(がけを含む)の位置及び形状 6. 道路の中心線、延長、幅員、勾配及び交差点の計画高 7. 遊水池(調整池)の位置及び形状 8. 予定建築物等の敷地の形状 9. 現況地盤高と計画地盤高の数値の対比 10. 造成計画の断面線 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 切土・盛土の別を、切土(淡橙色)、盛土(淡緑色)に着色すること。 2. 表土の復元等の措置を講じるときは、その部分を(黄)で着色すること。 3. 等高線は細線で表示すること。 4. 平坦地で小規模な開発の場合は、排水計画平面図にまとめて表示してもよい。

	図書の種類	縮 尺	明示すべき事項	備 考
8	排水施設計画平面図	1/500以上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開発区域の境界 2. 排水区域の区域界 3. 遊水池(調整池)の位置及び形状 4. 都市計画に定められた排水施設の位置、形状及び名称 5. 道路側溝その他排水施設の位置、形状及び種類 6. 排水管の勾配及び管径 7. 人孔の位置及び人孔間距離 8. 水の流れの方向 9. 吐口の位置 10. 放流先河川又は水路の名称、位置及び形状 11. 予定建築物等の敷地の形状及び計画高 12. 道路、公園、その他の公共施設の敷地の計画高 13. 法面(がけを含む)又は擁壁の位置及び形状 	
9	給水施設計画平面図	1/500以上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開発区域の境界 2. 給水施設の位置、形状、内のり寸法 3. 取水方法 4. 消火栓の位置 5. 予定建築物等の敷地の形状 	<p>1. 排水施設計画平面図にまとめて図示してもよい。</p> <p>(自己居住の住宅は除く)</p>
10	造成計画断面図	1/1,000以上 ただし、開発区域が5ha以上のもの にあつては1/2,500以上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開発区域の境界 2. 切土又は盛土をする前後の地盤面 3. 現況地盤高及び計画地盤高の数値 	2方向以上
11	がけの断面図	1/50以上	<ol style="list-style-type: none"> 1. がけの高さ、勾配及び土質(土質の種類が2以上であるときは、それぞれの土質及び地層の厚さ) 2. 切土又は盛土をする前の地盤面 3. 小段の位置及び幅 4. 石張、張芝、モルタルの吹き付け等のがけ面の保護の方法 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 切土をした土地の部分に生ずる高さが2mを超えるがけ、盛土をした土地の部分に生ずる高さが1mを超えるがけ又は切土・盛土を同時にした土地の部分に生ずる高さが2mを超えるがけについて作成する。 2. 擁壁で覆われるがけ面については、土質に関する事項は示すことを要しない。

	図面の種類	縮 尺	明示すべき事項	備 考
12	擁壁の断面図	1/50以上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 擁壁の寸法及び勾配 2. 擁壁の材料の種類及び寸法 3. 裏込めコンクリートの寸法 4. 透水層の位置及び寸法 5. 擁壁を設置する前後の地盤面 6. 基礎地盤の土質並びに基礎杭の位置、材料及び寸法 7. 鉄筋の位置及び径 8. 水抜穴の位置 	
13	求積図	1/500以上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 既存及び新設公共施設の求積図 (各々一連番号を付し、協議書及び同意書の番号と一致される) 2. 開発区域全体の求積図 3. 区画割の求積図 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 求積は実測によること。 2. 求積方法は三斜法又は座標法とする。
14	道路縦断面図	縦:1/200以上 横:1/500以上	1. 道路記号(幅員別を含む)、縦断曲線等	
15	道路横断面図	1/100以上	1. 路側溝造物及び宅地高(法面の場合は法肩又は法尻)が判る範囲	
16	道路断面構造図	1/50以上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 路面、路盤の詳細(舗装構成も記入) 2. 道路側溝の位置、形状 3. 雨水枡及び取付管の位置、形状 4. 埋設管及び人孔の位置及び形状(点線で記入) 	1. 道路種別ごとに表示
17	下水道縦断面図	縦:1/200以上 横:1/500以上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人孔の種類、形状、位置 2. 人孔間隔 3. 排水渠の勾配、管径、土被、管低高 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 道路縦断面図にまとめて表示してもよい。 2. 下水道を設けない場合は、排水施設縦断面図を添付すること。
18	排水施設構造図		1. 開渠、暗渠、落差工、人孔、雨水枡、吐口、調整池等	
19	流末水路構造図		<ol style="list-style-type: none"> 1. 放流先の水路、河川等の構造(常水面も表示のこと) 2. 放流口の排水施設の構造 	

	図面の種類	縮 尺	明示すべき事項	備 考
20	防災工事計画平面図	1/1,000以上	1. 方位 2. 地形(等高線等) 3. 計画道路線 4. 防災施設の位置、形状、寸法、名称 5. 段切位置 6. 表土除去位置 7. ヘドロ除去位置、除去深さ 8. 流土計画 9. 工事中の道路排水経路 10. 防災施設の設置時期及び期間	1. 開発地が山地で大規模の場合に作成すること。
21	流末水路構造図	1/100以上	1. 防災工事において設置される施設の構造	1. 開発地が山地で大規模の場合に作成すること。
22	その他の設計図		1. 終末処理施設設計図(し尿処理施設を含む) 2. 防火水槽構造図 3. 防護柵、橋梁 4. 公園施設	
23	構造計算書	A4判で製本すること	1. 擁壁、橋梁等の構造計算	
24	安定計算書	〃	1. 擁壁、斜面等の安定計算	
25	水理計算書	〃	1. 排水施設、下水道施設、防災施設等の水理計算	
26	土質調査書及び地盤改良計画図書	〃		
27	工事仕様書	〃		
28	建築物等の平面図及び立面図	1/200以上		・立面図は4方向 ・各々辺長及び高さについて寸法を記入すること。 (宅地分譲の場合は不要)
29	現況写真		1. 開発区域の境界(赤線で囲む)	1. 全景、2方向以上(形状及び面積により異なる) 2. 撮影方向図添付
30	その他市長が必要と認める図書		関係法令に関する調整又は協議事項(法第32条に規定する協議等の部分を除く)を記した書面(打ち合せ議事録)、必要とされる許可書等	

注意事項

1. 全ての図面に凡例を表示すること。
2. 図面はA4判大にそろえ、屏風折りとして左とじにすること。
3. すべての図書に作成者の記名押印をすること。
4. 構造図等で併記可能なものについては別葉としなくてもよい。
5. 提出する図面は明確にわかりやすく作成すること。

(1) - 1 青森市市街化調整区域に係る開発行為等の許可の基準に関する条例(以下「条例」という。)の許可申請関係

①分家住宅(条例第3条第1号及び第2号関係)の場合

<書類>

	書類名	備考
1	開発行為許可申請書	・正1部、副1部 (様式1)
2	公共施設の管理者の同意書及び協議書	・関係する公共施設が存在しない場合は不要
3	住民票謄本・戸籍謄本・戸籍の附票	・条例に規定する本家との関係を示すもの ・3ヶ月以内のもの
4	開発区域内権利者一覧表	(様式7)
5	開発行為の施行等の同意書	・本人確認ができる資料を添付 (様式8)
6	土地の登記簿謄本(全部事項証明書)	・3カ月以内のもの
7	添付図書(図面)	・下表による。

<添付図書(図面)>

	図面の名称	備考
1	開発区域位置図	<p>・図面の作成要領は前掲の添付図書と同様である。</p> <p>※開発区域区域図と現況図はまとめて表示してもよい。</p> <p>※別途条例記載例も参照のこと。</p> <p>※切土又は盛土のいずれか一方であって、一戸建住宅の開発行為の場合、造成計画平面図、土地利用計画図及び排水施設計画平面図を併せて表示することができる。</p> <p>※その他必要と認める図書とは、関係法令に関する調整又は協議事項(法第32条に規定する協議等の部分を除く)を記した書面(打ち合せ議事録)、必要とされる許可書等の他、造成計画により添付が必要とされる図書(例えば擁壁を設置する場合における、その断面図など)を指す。</p>
2	案内図	
3	開発区域区域図	
4	現況図	
5	公図写	
6	土地利用計画図	
7	造成計画平面図	
8	造成計画断面図	
9	求積図	
10	建築物等の平面図及び立面図	
11	現況写真	
12	その他必要と認める図書	

②既存集落又は指定既存集落における自己用住宅（条例第3条第3号及び第4号関係）の場合

<書 類>

	書 類 名	備 考
1	開発行為許可申請書	・正1部、副1部 (様式1)
2	公共施設の管理者の同意書及び協議書	・関係する公共施設が存在しない場合は不要
3	理由書	・自己の住宅を建築しようとする理由 (様式19)
4	住民票謄本・戸籍謄本・戸籍の附票	・条例に規定する居住要件等を示すもの ・3ヶ月以内のもの
5	開発区域内権利者一覧表	(様式7)
6	開発行為の施行等の同意書	・本人確認ができる資料を添付 (様式8)
7	土地の登記簿謄本(全部事項証明書)	・3カ月以内のもの
8	添付図書(図面)	・下表による。

<添付図書(図面)>

	図 面 の 名 称	備 考
1	開発区域位置図	<p>・図面の作成要領は前掲の添付図書と同様である。</p> <p>※開発区域区域図と現況図はまとめて表示してもよい。</p> <p>※別途条例記載例も参照のこと。</p> <p>※切土又は盛土のいずれか一方であって、一戸建住宅の開発行為の場合、造成計画平面図、土地利用計画図及び排水施設計画平面図を併せて表示することができる。</p> <p>※その他必要と認める図書とは、関係法令に関する調整又は協議事項(法第32条に規定する協議等の部分を除く)を記した書面(打ち合せ議事録)、必要とされる許可書等の他、造成計画により添付が必要とされる図書(例えば擁壁を設置する場合における、その断面図など)を指す。</p>
2	案内図	
3	開発区域区域図	
4	現況図	
5	公図写	
6	土地利用計画図	
7	造成計画平面図	
8	造成計画断面図	
9	求積図	
10	建築物等の平面図及び立面図	
11	現況写真	
12	その他必要と認める図書	

③自己用住宅の敷地拡張（条例第3条5号関係）の場合

<書類>

	書類名	備考
1	開発行為許可申請書	・正1部、副1部 (様式1)
2	公共施設の管理者の同意書及び協議書	・関係する公共施設が存在しない場合は不要
3	住民票謄本・戸籍謄本・戸籍の附票	・3ヶ月以内のもの
4	開発区域内権利者一覧表	(様式7)
5	開発行為の施行等の同意書	・本人確認ができる資料を添付 (様式8)
6	土地の登記簿謄本(全部事項証明書)	・3カ月以内のもの
7	添付図書(図面)	・下表による。

<添付図書(図面)>

	図面の名称	備考
1	開発区域位置図	<p>・図面の作成要領は前掲の添付図書と同様である。</p> <p>※開発区域区域図と現況図はまとめて表示してもよい。</p> <p>※別途条例記載例も参照のこと。</p> <p>※切土又は盛土のいずれか一方であって、一戸建住宅の開発行為の場合、造成計画平面図、土地利用計画図及び排水施設計画平面図を併せて表示することができる。</p> <p>※その他必要と認める図書とは、関係法令に関する調整又は協議事項(法第32条に規定する協議等の部分を除く)を記した書面(打ち合せ議事録)、必要とされる許可書等の他、造成計画により添付が必要とされる図書(例えば擁壁を設置する場合における、その断面図など)を指す。</p>
2	案内図	
3	開発区域区域図	
4	現況図	
5	公図写	
6	土地利用計画図	
7	造成計画平面図	
8	造成計画断面図	
9	求積図	
10	建築物等の平面図及び立面図	
11	現況写真	
12	その他必要と認める図書	

④収用対象事業により移転（条例第3条第6号関係）する場合

<書類>

	書類名	備考
1	開発行為許可申請書	・正1部、副1部 (様式1)
2	公共施設の管理者の同意書及び協議書	・関係する公共施設が存在しない場合は不要
3	理由書	・自己の住宅を建築しようとする理由 (様式19)
4	住民票謄本又は法人登記簿謄本	・3ヶ月以内のもの
5	公共事業による建物等移転証明書	・収用対象となった土地の現況図及び建築物等の配置図 ・収用対象となった土地及び建築物等の求積図 (様式20)
6	移転前後対照表	(様式21)
7	開発区域内権利者一覧表	(様式7)
8	開発行為の施行等の同意書	・本人確認ができる資料を添付 (様式8)
9	土地の登記簿謄本	・3カ月以内のもの
10	添付図書(図面)	・下表による。

<添付図書(図面)>

	図面の名称	備考
1	開発区域位置図	<p>・図面の作成要領は前掲の添付図書と同様である。</p> <p>※別途条例記載例も参照のこと。</p> <p>※切土又は盛土のいずれか一方であって、一戸建住宅の開発行為の場合、造成計画平面図、土地利用計画図及び排水施設計画平面図を併せて表示することができる。</p> <p>※その他必要と認める図書とは、関係法令に関する調整又は協議事項(法第32条に規定する協議等の部分を除く)を記した書面(打ち合せ議事録)、必要とされる許可書等の他、造成計画により添付が必要とされる図書(例えば擁壁を設置する場合における、その断面図など)を指す。</p>
2	案内図	
3	開発区域区域図	
4	現況図	
5	公図写	
6	土地利用計画図	
7	造成計画平面図	
8	造成計画断面図	
9	求積図	
10	建築物等の平面図及び立面図	
11	現況写真	
12	その他必要と認める図書	

(2) 法第43条第1項による許可申請（建築行為）

<書類>

	書類名	備考
1	建築行為許可申請書	・正1部、副1部 (様式9)
2	理由書又は事業計画書	イ 自己用住宅の場合 ・自己の住宅等を建築しようとする理由 (様式19) ロ 自己用住宅以外の場合 ・事業計画書 ※以下の事項を記載 ①事業を行う主体②事業主体の沿革③事業を行う場所④事業の詳細内容⑤市街化調整区域内の場合、その場所で行う理由と該当条項⑥事業を行う時期⑦敷地及び建築物又は特定工作物の規模
3	住民票謄本又は法人登記簿謄本	・3ヶ月以内 ・必要に応じて、条例許可の要件又はその他基準に適合することを示すもの
4	建築敷地内権利者一覧表	(様式10)
5	建築行為等の同意書	・本人確認ができる資料を添付 (様式11)
6	土地の登記簿謄本	・3カ月以内のもの
7	開発審査会付議資料	(様式22) ※開発審査会に付議する場合
8	添付図書	・下表による。

<図面等>

	図面の名称	備考
1	位置図	・図書の作成要領は、法第29条（開発行為）の添付図書と同様とする。
2	案内図	
3	現況図	・条例許可申請の場合、条例許可記載例を参照のこと。
4	公図写	
5	土地利用計画図	・条例許可申請以外の場合も条例許可記載例に準ずること。
6	横断図（2方向以上）	
7	敷地求積図	・建築物の用途変更の場合は、用途変更しようとする建築物の従前の平面図及び立面図並びに必要に応じて従前と計画を重ね合わせた平面図を作成すること。
8	建築物等の平面図、立面図及び求積図	
9	現況写真	・その他必要と認める図書とは、関係法令に関する調整又は協議事項を記した書面（打ち合せ議事録）及び必要とされる許可書等を指す。
10	その他市長が必要と認める図書	

(2) 法第42条第1項ただし書きによる許可申請（予定建築物以外の建築物）

<書 類>

	書 類 名	備 考
1	予定建築物等以外の建築等許可申請書	・正1部、副1部 (様式17)
2	理由書又は事業計画書	イ 自己用住宅の場合 ・自己の住宅等を建築しようとする理由 (様式19) ロ 自己用住宅以外の場合 ・事業計画書 ※以下の事項を記載 ①事業を行う主体②事業主体の沿革③事業を行う場所④事業の詳細内容⑤市街化調整区域内の場合、その場所で行う理由⑥事業を行う時期⑦敷地及び建築物又は特定工作物の規模
3	住民票謄本又は法人登記簿謄本	・3ヶ月以内 ・必要に応じて、条例許可の要件又はその他基準に適合することを示すもの
4	建築敷地内権利者一覧表	(様式10)
5	建築行為等の同意書	・本人確認ができる資料を添付 (様式11)
6	土地の登記簿謄本	・3カ月以内のもの
7	開発審査会付議資料	(様式22) ※開発審査会に付議する場合
8	添付図書	・下表による。

<図 面 等>

	図 面 の 名 称	備 考
1	位置図	・図書の作成要領は、法第29条(開発行為)の添付図書と同様とする。
2	案内図	
3	現況図	・条例許可申請の場合、条例許可記載例を参照のこと。
4	公図写	
5	土地利用計画図	・条例許可申請以外の場合も条例許可記載例に準ずること。
6	横断図（2方向以上）	
7	敷地求積図	・建築物の用途変更の場合は、用途変更しようとする建築物の従前の平面図及び立面図並びに必要に応じて従前と計画を重ね合わせた平面図を作成すること。
8	建築物等の平面図、立面図及び求積図	
9	現況写真	・その他必要と認める図書とは、関係法令に関する調整又は協議事項を記した書面(打ち合せ議事録)及び必要とされる許可書等を指す。
10	その他市長が必要と認める図書	

開 発 行 為 許 可 申 請 書

都市計画法第 29 条第 1 項の規定により、開発行為の許可を申請します。 令和 年 月 日 青 森 市 長 様 住所 許可申請者 氏名 (電話 - -)		※ 手 数 料 欄	
開 発 行 為 の 概 要	1	開発区域に含まれる地域の名称 (区域の地名・地番) ※盛土規制法対象の工事の場合は 緯度・経度も記入	(緯度: 度 分 秒、経度: 度 分 秒)
	2	開 発 区 域 の 面 積	(地目) (実測) m ²
	3	予 定 建 築 物 等 の 用 途	
	4	工 事 施 行 者 住 所 氏 名	
	5	工 事 着 手 予 定 年 月 日 (造 成 工 事)	令和 年 月 日 (許可後 日月 以内)
	6	工 事 完 了 予 定 年 月 日 (造 成 工 事)	令和 年 月 日 (許可後 日月 以内)
	7	自己居住用に供するもの、自己業務用に供するもの、その他のもの別	・自己居住用 ・自己業務用 ・非自己用
	8	法第 34 条の該当号及び該当する理由	
	9	その他必要な事項	令和 年 月 日 農地転用許可申請 設計者 所属先 氏名 電話 - - 盛土規制法対象 盛土規制法に係る 中間検査に該当 する・しない 工事 有・無 定期報告に該当 する・しない
※	受 付 番 号	令和 年 月 日 第 号	
※	許 可 に 附 し た 条 件		
※	許 可 番 号	令和 年 月 日 第 号	

備考 1 宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和三十六年法律第九十一号)第十条第一項の宅地造成等工事規制区域及び、第二十六条第一項の特定盛土等既製区域内においては、本許可を受けることにより、同法第八条以降本文の宅地造成に関する工事の許可が不要になります。

2 津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第73条第1項の特定開発行為は、本許可を受けることにより、同項の許可を受けたものとみなされます。

3 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

4 ※印のある欄は記載しないこと。

5 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。

6 「その他の必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

※ 受 付 欄	

開 発 行 為 協 議 申 請 書

都市計画法第 34 条の 2 第 1 項の規定により、開発行為の協議を申請します。				
令和 年 月 日				
青 森 市 長 様				
申請者		住所 氏名 (電話 - -)		
開 発 行 為 の 概 要	1	開発地区に含まれる地域の名称 (区域の地名・地番) ※盛土規制法対象の工事の場合 は緯度・経度も記入	(緯度: 度 分 秒、経度: 度 分 秒)	
	2	開 発 区 域 の 面 積	(地目) (実測) m ²	
	3	予 定 建 築 物 等 の 用 途		
	4	工 事 施 工 者 住 所 氏 名		
	5	工 事 着 手 予 定 年 月 日 (造 成 工 事)	令和 年 月 日 (許可後 日 月 以内)	
	6	工 事 完 了 予 定 年 月 日 (造 成 工 事)	令和 年 月 日 (許可後 日 月 以内)	
	7	自己の業務の用に供する もの、その他のものの別	・ 自己業務用 ・ 非 自 己 用	
	8	法第 34 条の該当号及び 該当する理由		
	9	その他必要な事項	令和 年 月 日 設計者 所属先 氏名 電話 - - 盛土規制法対 盛土規制法に係る 中間検査に該当 する・しない 象工事 有・無 定期報告に該当 する・しない	
※	受 付 番 号	令和 年 月 日 第 号		
※	附 した 条 件			
※	協 議 成 立 番 号	令和 年 月 日 第 号		

- 備考
1. ※印のある欄は記載しないこと。
 2. 「法第 34 条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
 3. 「その他の必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

※ 受 付 欄

様式2

設 計 説 明 書										
開発区域の 地名地番										
設計の 方針	別 紙									
工 区 区 分	工 区								計	
	地 番									
	面 積								m ²	
開発区域 内の土地 の現況	地目別概要	地 目	宅 地	農 地	山 林	そ の 他	計			
		面 積							m ²	
		割 合							%	
	所有者別概要	所有者別	自己所有	買収予定	他人所有	そ の 他	計			
		面 積							m ²	
		割 合							%	
土 地 利用計画	区分	住宅用地	住宅用地 以外の用地	公共施設用地	その他の 用 地	計				
	面積							m ²		
	割合							%		
街 区 の 設計方針	住 宅 用 地				道 路 配 置					
	最大面積	最小面積	平均面積	区画数	幅 員					
					延 長					
公 共 施 設 等の整備 計 画	区分	道路用地	公園広場用地			その他の用地	計			
	面積							m ²		
	割合							%		
	その 他の 施設	給 水 施 設								
		電 気 施 設								
		ガ ス 施 設								
下水道等の施設										
備 考										

設計の方針には概ね次の内容を記入すること（別紙とする）

1. 計画の主旨
2. 開発の適地性
 - (1) 位置関係
 - (2) 地目、地形、地質等
 - (3) 周辺の道路状況
3. 開発の手法
 - (1) 造成計画（盛土、切土、擁壁等）
 - (2) 区域内道路
 - (3) 排水施設
 - (4) 給水施設（消火施設含）
 - (5) 公園、緑地等
 - (6) 住 区

- (注)
- 1 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 2 この申告書は、自己の住居又は、1 ha 未満の自己の業務の用に供する目的で行う開発行為については、必要ありません。
 - 3 「3」欄は、宅地建物取引業法による宅地取引業者の免許、建設業法による建設業者の登録、建築士法による建築士事務所の登録等について記入してください。

工事施行者の能力に関する申告書

令和 年 月 日

青森市長 様

申請者 住所

氏名

(電話 - -)

都市計画法第33条第1項第13号の規定による工事施行者の能力について、下記のとおり申告します。

記

1	工事施行者の住所 氏名又は名称					
2	設立年月日 (事業開始)	年 月 日	3 資本金 (資産)	千円		
4	建設業法による 建設業者登録	登録 年 月 日	建設大臣 市長	第 号		
5	建設業法第26条による 主任技術者・住所氏名					
6	従業員数	事務	技術	労務	計	
		人	人	人	人	
7	前年度納税額	法人税又は、所得税	事業税	都道府県民税	その他	
		千円	千円	千円	千円	
8	主なる取引金融機関					
9 技術者 略歴	職名	氏名	年令	在社年数	資格・免許・学歴・その他	
10 宅地造成 工事施行 経歴	注文主の氏名又は名称	元請の別 下請	施行場所	面積	許認可年月日	完了年月日

- (注) 1 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 この申告書は、自己の住居又は、1 ha 未満の自己の業務の用に供する目的で行う開発行為については、必要ありません。

設計者の資格に関する申告書

令和 年 月 日

青森市長 様

設計者 住 所

氏 名

勤務先 住 所

名 称

(電話 - -)

設計者の資格について、下記のとおり申告します。

記

1 該 当 資 格	都市計画法施行規則第19条 第1号 イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、チ 第2号					
2 資格に関する 最終学歴	学 校 名		所在地			
	学部名・専攻学科		修 業 年 月	年 月 卒 業 中 退		
3 資 格 免 許 等	名 称					
	登 録 番 号 等					
	取 得 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
4 実 務 経 歴	勤 務 先 の 名 称	所 在 地	在 職 期 間		職 名	職 務 内 容
			年月～年月	年 月 数		
5 設 計 経 歴	事 業 主 名	工事施行者	施行場所	面積 (㎡)	設 計 年 月 日	

(注) 1 設計者及び勤務先については、その氏名及び名称を記載すること。

2 この申告書は、開発面積が1ヘクタール以上の場合に必要です。

様式6

資 金 計 画 書

1. 収 支 計 画

(単位 千円)

	科 目	金 額
収 入	自 己 資 金	
	借 入 金	
	処 分 収 入	
	宅地処分収入 (5%)	
	補 助 負 担 金	
	計	
支 出	用 地 費	
	工 事 費	
	整 地 工 事 費	
	道 路 工 事 費	
	排 水 施 設 工 事 費	
	給 水 施 設 工 事 費	
	附 帯 工 事 費	
	事 務 費	
	借 入 金 利 息	
	借 入 償 還 金	
	計	

2. 年度別資金計画

(単位 千円)

科目		年度	年度	年度	年度	年度	計
収 入	自己資金						
	借入金						
	処分収入						
	宅地処分 収入						
	補助負担金						
	計						
支 出	事業費						
	用地費						
	工事費						
	附帯 工事費						
	事務費						
	借入金 利息						
	借入償還金						
	計						
借入金の借入先							

開発区域内権利者一覧表

物件の種類	所在及び地番	地目	面積	権利の種類別	権利者の氏名	同意の有無	摘要

- 注
1. 物件の種類欄には、土地・建物等の種別を記入すること。
 2. 権利の種類欄には、所有権・抵当権等の別を記入すること。
 3. 同意の有無欄には、その旨を記入し、協議中の場合はその経過を示す説明書を添えること。
 4. 同一物件に権利者が2人以上ある場合は、摘要欄にその旨を記入すること。

開発行為の施行等の同意書

令和 年 月 日

開発者 住 所

氏 名様

権利者 住 所

氏 名

(電話 - -)

わたくしが権利を有する次の物件について開発行為及び開発行為に関する工事を行うことに同意します。
 なお、当該物件が公共施設の用に供する土地となる場合があっても異義ありません。

物 件 の 種 類	所 在 及 び 地 番	面 積	権 利 の 種 類	摘 要
		m ²		

備 考

権利者と同一人物であることが証明できる本人確認資料の写しを添付すること。
 ただし、権利の種類が抵当権などの所有権でない場合は、この限りではありません。

建築物の新築、改築若しくは用途の変更 又は第一種特定工作物の新設許可申請書

都市計画法第43条第1項の規定により、 の許可を申請します。 令和 年 月 日 青森市長 様 許可申請者住所 氏名 (電話 - -)	(建築物 第一種特 定工作物)	の	(新築 改築 用途の変 更 新設)	※手数料欄
1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	(地目)	(実測)	m ²	
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途				
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は、既存の建築物の用途				
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで又は令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記事及びその理由				
5 その他必要な事項	設計者 所属 氏名	TEL		
※ 受付番号	令和 年 月 日 第 号			
※ 許可に付した条件				
※ 許可番号	令和 年 月 日 第 号			

備考

- 1 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 ※印のある欄は記載しないこと。
- 3 「その他の必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設することについて他の法令による許可、認可を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

※ 受付欄

建築物の新築、改築若しくは用途の変更 又は第一種特定工作物の新設協議申請書

都市計画法第43条第3項の規定により、 〔建築物第一種特定工作物〕の〔新築改築用途の変更新設〕の協議について申請します。				
令和 年 月 日				
青森市長 様				
申請者住所 氏名 印 (電話 - -)				
1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">(地目)</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">(実測)</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">m²</td> </tr> </table>	(地目)	(実測)	m ²
(地目)	(実測)	m ²		
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途				
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は、既存の建築物の用途				
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は建築しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで又は令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由				
5 その他必要な事項	設計者 所属先 氏名 Tel			
※ 受付番号	令和 年 月 日 第 号			
※ 附した条件				
※ 協議成立番号	令和 年 月 日 第 号			

- 備考 1. ※印のある欄は記載しないこと。
 2. 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築又は用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについての他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

※ 受付欄

建築敷地内権利者一覧表

物件の種類	所在及び地番	地目	面積	権利の種類	権利者の氏名	同意の有無	摘要

- 注 1. 物件の種類欄には、土地・建物等の種別を記入すること。
 2. 権利の種類欄には、所有権・抵当権等の別を記入すること。
 3. 同意の有無欄には、その旨を記入し、協議中の場合はその経過を示す説明書を添えること。
 4. 同一物件に権利者が2人以上ある場合は、摘要欄にその旨を記入すること。

建築行為等の同意書

令和 年 月 日

申請者 住 所

氏 名様

権利者 住 所

氏 名

(電話 - -)

わたくしが権利を有する次の物件について建築行為及び建築行為に関する工事を行うことに同意します。
なお、当該物件が公共施設の用に供する土地となる場合があっても異義ありません。

物件の種類	所在及び地番	面積	権利の種類	摘要
		m ²		

備 考

権利者と同一人物であることが証明できる本人確認資料の写しを添付すること。
ただし、権利の種類が抵当権などの所有権でない場合は、この限りではありません。

開 発 行 為 変 更 許 可 申 請 書

都市計画法第35条の2第1項の規定により、開発行為の変更の許可を申請します。 令和 年 月 日 青 森 市 長 様 住所 許可申請者 氏名 (電話 - -)	※ 手数料欄		
開 発 行 為 の 変 更 の 概 要	1	開発地区に含まれる地域の名称 (区域の地名・地番)	
	2	開 発 区 域 の 面 積	(実測) m ²
	3	予 定 建 築 物 の 用 途	
	4	工 事 施 行 者 住 所 氏 名	
	5	自己の居住に供するもの 自己の業務の用に供する もの、その他のものの別	
	6	法第34条の該当号及び 該当する理由	
	7	その他必要な事項	
開 発 許 可 の 許 可 番 号		令和 年 月 日 第 号	
変 更 の 理 由			
※	受 付 番 号	令和 年 月 日 第 号	
※	変更許可に附した条件		
※	変 更 許 可 番 号	令和 年 月 日 第 号	

- 備考
- 1 変更許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 2 ※印のある欄は記載しないこと。
 - 3 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
 - 4 「その他の必要な事項」の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、許可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。
 - 5 開発行為の変更の概要(「その他の必要な事項」を除く。)は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

※ 受 付 欄

開発行為変更届出書

令和 年 月 日

青森市長 様

届出者 住所
氏名
(電話 - -)

都市計画法第35条の2第3項の規定に基づき、開発行為の変更について、下記により届け出ます。

記

1 変更に係る事項

2 変更の理由

3 開発許可の許可（協議成立）番号 令和 年 月 日 第 号

- 備考 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2 変更に係る事項は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

受付欄

工事完了届出書

令和 年 月 日

青森市長 様

届出者 住所
氏名

都市計画法第36条第1項の規定により、開発行為に関する工事
(許可番号 令和 年 月 日 第 号) が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

- 1 工事完了年月日 令和 年 月 日
- 2 工事完了した開発区域又は工区に含 青森市
まれる地域の名称及び面積 m²

※	受付番号	令和 年 月 日 第 号
※	検査年月日	令和 年 月 日
※	検査結果	
※	検査済証番号	令和 年 月 日 第 号
※	工事完了公告年月日	令和 年 月 日

- 備考
- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び、代表者の氏名を記載すること。
 - 2 ※印のある欄は記載しないこと。
 - 3 記中の2欄には、届出地の地名地番を略さず記入すること。
 - 4 土地の地番を記した土地利用計画図を添付すること。
 - 5 届出部数は2部提出すること。
 - 6 写真（着工前（開発許可済の表示看板も含む）、施工中及び完了後）及び出来形管理図を1部添付すること。
 - 7 公共施設の登記簿謄本を添付すること。
 - 8 消防水利施設が設置されている場合、消防水利施設検査済証を添付すること。
 - 9 水道施設については、水道事業管理者の検査合格証を添付すること。

※ 受付欄

開発区域内における建築等の承認申請書

令和 年 月 日

青森市長 様

申請者 住所

氏名

(電話 - -)

都市計画法第37条ただし書きの規定により、開発区域内の土地における建築等の承認を申請します。

開発行為許可（協議） 年 月 日 番 号	令和 年 月 日 第 号
開発区域に含まれる 地 域 の 名 称	
建 築 等 の 承 認 を 申 請 す る 土 地 の 区 域	
予 定 建 築 物 等 の 用 途 、 構 造	
申 請 の 理 由	
※ 承 認 年 月 日 ・ 番 号	令和 年 月 日 第 号
※印の欄は記入しないでください。	受 付 欄

備考

申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

添付書類

- 1 申請地位置図、開発許可を受けた土地利用計画図
- 2 予定建築物等の位置図、平面図、立面図（4面）……S = 1 / 100 程度
- 3 現況写真……手札判程度、必ず添付すること。
- 4 承認申請を行う理由書及び附属図書、用途、構造、規模（建築面積、建築延面積、階段）棟数一覧表を添付すること。

開発行為に関する工事の廃止の届出書

令和 年 月 日

青森市長 様

届出者 住 所

氏 名

(電話 ー ー)

都市計画法第38条の規定により、開発行為に関する工事（許可番号令和 年 月 日
第 号）が下記のとおり廃止しましたので届け出ます。

記

1. 開発行為に関する工事を廃止した年月日

令和 年 月 日

2. 開発行為に関する工事の廃止に係わる地域の名称

3. 開発行為に関する工事の廃止に係わる地域の面積

m²

※ 添付書類 許可書一式、廃止理由書、現況写真

備考 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

※ 受 付 欄

予定建築物以外の建築等許可申請書

都市計画法第42条第1項の規定により、予定建築物以外の建築等の許可を申請します。 令和 年 月 日 青森市長 様 許可申請者住所 氏名 (電話 - -)	※ 手 数 料 欄
開 発 行 為 許 可 年 月 日 番 号	令 和 年 月 日 第 号
開発許可を受けた者の住所、氏名	
開発区域に含まれる地域の名称	
開発許可を受けた予定建築物の用途	
予定建築物以外の建築物の新築	
予 定 建 築 物 の 改 築	
予 定 建 築 物 の 用 途 の 変 更	
※ 受 付 番 号	令 和 年 月 日 第 号
※ 許 可 条 件	
※ 許 可 番 号	令 和 年 月 日 第 号
備考	

- 注 1 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 2 ※印のある欄は記載しないこと。
 3 建築物の新築、改築等の設計図書を添付すること。

※ 受 付 欄

予定建築物以外の建築等許可申請書

都市計画法第42条第2項の規定により、予定建築物以外の建築等の協議を申請 します。 令和 年 月 日 青森市長 様 協議申請者住所 氏名 印..... (電話 - -)		※ 手 数 料 欄
開 発 行 為 許 可 年 月 日 番 号	令和 年 月 日 第 号	
開発許可を受けた者の住所、氏名		
開発区域に含まれる地域の名称		
開発許可を受けた予定建築物の用途		
予定建築物以外の建築物の新築		
予 定 建 築 物 の 改 築		
予 定 建 築 物 の 用 途 の 変 更		
※ 受 付 番 号	令和 年 月 日 第 号	
※ 許 可 条 件		
※ 許 可 番 号	令和 年 月 日 第 号	
備考		

- 注 1. ※印のある欄は記載しないこと。
 2. 建築物の新築、改築等の設計図書を添付すること。

※ 受 付 欄

地位の承継の承認申請書

令和 年 月 日

青森市長 様

申請者 住所

氏名

(電話 - -)

都市計画法第45条の規定により、許可に基づく地位の承継を申請します。

開発行為等許可年月日番号	令和 年 月 日 第 号
許可に含まれる地域の名称	
住所 被承継人の 氏名	
承継の理由	
承継年月日	令和 年 月 日

備考 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の
名称及び代表者の氏名を記載すること。

※ 受付欄

※添付書類別紙

(別紙)

(1) 土地の所有権その他開発行為に関する工事を施行する権原を取得したことを証する書類

(2) 省令第16条第5項に定める資金計画書(別記様式第20)

(3) 省令第17条第1項第3号に掲げる書類(法第33条第1項第14号の相当数の同意を得たことを証する書類)

(4) 申請者の資力及び信用に関する書類

イ) 申請者の資力及び信用に関する申告書(様式3)

ロ) 法人の登記簿謄本(個人の場合は、住民票抄本)

ハ) 貸借対照表及び損益計算書(新設の場合は、予定貸借対照表及び予定損益計算書)

ニ) 事業税及び都道府県民税の納税証明書

ホ) 銀行等の預金残高証明書

(5) 工事施行者の能力に関する書類

イ) 工事施行者の能力に関する申告書(様式4)

ロ) 法人の登記簿謄本(個人の場合は、住民票抄本)

ハ) 事業税及び都道府県民税の納税証明書

(6) その他市長が必要と認める図書

イ) 公共施設の管理者の同意書及び協議書

ロ) その他の同意書及び協議書

公共事業による建物等移転証明書

建物等の所有者	住所又は所在地					
	氏名又は名称					
<p>上記の者は 起業の</p> <p style="text-align: right;">工事のため</p> <p>下記物件を移転するものであることを証明する。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">証明者 印</p> <p style="text-align: center;">記</p>						
移 転 の 対 象 と な っ た 物 件						
所	在	地	番	種 類	数 量	摘 要

(注) 関係図面添付：摘要欄には、補償の内容、補償金額を記入のこと。

様式 21

移 転 前 後 対 照 表

区 分		移 転 前	移 転 後
敷 地	所 在		
	面 積	m ²	m ²
建 物	規 模	m ²	m ²
	構 造		
	用 途		

申 請 者	住 所
	氏 名
収用対象事業名	

開発審査会付議申請書

令和 年 月 日

青森市長 様

申請者住所

(フリガナ)

氏 名

(電話 - -)

下記のとおり開発（建築）行為をしたいので、青森市開発審査会に付議されたく申請します。

1. 土地の所在地番			
2. 土地の地目 及び面積	(地目)	(実測)	㎡
3. 建物の用途及び 面積	用 途		
	建築面積	㎡	延べ面積 ㎡
4. 都市計画法 該当条項	法第34条第14号		(開発行為)
	令第36条第1項第3号	ホ	(建築行為)
5. 備 考	申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。		

添付書類及び作り方	<p>添付図書</p> <p>1 (イ) 位置図 (1/10,000～1/25,000、原則として都市計画図を使用のこと)</p> <p>(ロ) 周辺状況図 (1/2,500 程度)</p> <p>(ハ) 土地利用計画図</p> <p>(ニ) 建物平面図及び立面図</p> <p>(ホ) 写真撮影方向図、現況写真</p> <p>2 書類のA4判の大きさに折り、左綴りとする</p>
-----------	--

開発行為又は建築等に関する証明書交付申請書

令和 年 月 日

青森市長 様

申請者 住所

氏名

(電話 - -)

建築基準法第6条第1項の規定による確認を申請したいので、次のことについて
都市計画法の規定に適合している旨の証明書の交付を申請します。

建築物等に関する事項	土地の所在及び地番						
	区域区分	<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 非線引き都市計画区域 <input type="checkbox"/> 準都市計画区域 <input type="checkbox"/> 都市計画区域外	用途地		建ぺい率	%	
	開発許可等の年月日及び番号	年 月 日 第 号()			容積率	%	
	都市計画法第41条による制限の内容	<input type="checkbox"/> 有:内容 <input type="checkbox"/> 無					
	建築計画の概要	開発行為	有 (m ²) 無				
		用途		敷地面積		m ²	
工事の種別			建築面積		m ²		
その他必要な事項					受付欄		

(注) 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

* この計画は、(都市計画法 第29条、第35条の2、第41条、第42条、第43条)の規定に適合していることを証明します。

令和 年 月 日

青森市長

様式24

婚 約 証 明 書

住 所

氏 名

年 月 日生

住 所

氏 名

年 月 日生

上記の者、婚約中にして、令和 年 月 日に結婚予定であることを証明する。

令和 年 月 日

住 所

保 証 人

氏 名

住 所

保 証 人

氏 名

備考 ・保証人は原則として双方の親がすること。

農 産 物 直 売 所 に 係 る 事 業 計 画 書

1 申請者の住所、氏名

2 申請者の市街化区域内の土地所有状況

土地の所在	地目	面積 (㎡)	用途地域	建築物の有無	備考

3 農産物等の生産及び販売計画の概要

(1) 農産物の生産計画

生産品目	作付面積 (㎡)	生産数量	備考
計			

(2) 農産物直売所での農産物の販売計画

①申請者が生産する農産物

販売品目	販売数量	販売金額 (円)	備考
計			

②申請者が生産する農産物を使用して製造・加工したもの

販売品目	販売数量	販売金額 (円)	備考
計			

③ ①及び②以外のもの

販売品目	販売数量	販売金額（円）	備考
計			

4. 資金計画

(1) 事業費

土地造成費	円
建築費	円
その他	円
計	円

(2) 資金調達計画

自己資金	円
借入金	円
その他	円
計	円

5. 申請地の選定理由

災害危険区域等からの移転計画書

都市計画法第34条第8号の2に規定する市街化調整区域のうち開発不適区域内に存する建築物等及びこれに代わるべき建築物等について、次のとおり申告します。なお、申告の内容に変更が生じた場合には、その理由を添えて直ちに変更内容を申告します。

		従前建築物	代替建築物等
建築物等の概要	住 所		
	用 途		
	規 模		
	構 造		
建築物等の所有権を有する者	住 所		
	氏 名		
工事予定時期	着手予定年月日	(除却) 年 月 日	(建築・建設) 年 月 日
	完了予定年月日	(除却) 年 月 日	(建築・建設) 年 月 日

備考 代替建築物等の「建築物等の所有権を有する者」の欄については、建築物等の所有権を有することとなる者の住所及び氏名を記載すること。

誓約書

私（法人又は組合の場合はその役員を含む）は、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）。以下「本法」という。）に基づく許可申請を行うに当たって、次の事項について誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

1 私（法人又は組合の場合はその役員を含む）は次のいずれにも該当しません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 本法又は本法に基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- (3) 本法第29条、第43条の許可を取り消され、その取消しの日から5年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しの処分に係る行政手続法（平成5年法律第88号）第15条の規定による通知があった日前60日以内に当該法人の役員であった者で当該取消しの日から5年を経過しないものを含む。）
- (4) その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
- (6) 法人であって、その役員の中に（5）に該当する者があるもの
- (7) 暴力団員等がその事業活動を支配する者

2 暴力団等であるか否か確認のため、警察へ照会がなされることに同意します。

年 月 日
(宛先) 青森市長 殿
申請者
住所
氏名
〔 法人にあっては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏 〕

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。